



2024年10月30日

株式会社 阿波銀行

「徳島県自転車ヘルメット着用促進モデル事業所等」への登録について

阿波銀行（頭取 福永丈久、本店：徳島県徳島市）は、「徳島県自転車ヘルメット着用促進モデル事業所等」（以下、モデル事業所等）として登録されましたので、下記のとおりお知らせします。

モデル事業所等は、自転車ヘルメット着用意識の浸透および「働く世代における自転車ヘルメット着用率の向上」を図ることを目的としており、従業員等にヘルメット着用の必要性を含めた交通安全教育の取組みや就業規則等に自転車利用時のヘルメット着用を規定するなど、6つのうち3つ以上の項目を満たすことが条件となります。

当行はこれまで、行内での交通安全啓発活動や全国交通安全運動にボランティアとして参加するなど、地域の交通安全の向上のため活動をおこなってまいりました。今後も、「徳島県自転車ヘルメット着用促進モデル事業所等」として、徳島県内の自転車ヘルメット着用率の向上を図り、安心安全な地域づくりに貢献してまいります。

記

○「徳島県自転車ヘルメット着用促進モデル事業所」の概要

1. 目的

自転車ヘルメット着用意識の浸透および「働く世代における自転車ヘルメット着用率の向上」を図る

2. 登録対象

県内に所在し、通勤や業務等において自転車を利用する者が所属する事業所及び団体等

3. 登録要件

次に掲げる項目のうち、3項目以上実施することを要件とする。

- (1) 従業員等に対する自転車ヘルメット着用の必要性を含めた交通安全教育
- (2) 自転車ヘルメットを着用して自転車を利用している様子の情報発信
- (3) 県の依頼に応じた各種啓発活動への協力
- (4) ヘルメットを購入する従業員等への購入支援
- (5) 就業規則等に自転車利用時のヘルメット着用を規定
- (6) その他、自転車ヘルメット着用促進につながる独自の取組み

以上

【別紙】



【モデル事業所登録証交付式 2024年10月30日】



【全国交通安全運動への参加 2024年9月20日】